

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する
目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービスの向上

(1) 急性期病院としての機能の充実

急性期を担う地域中核病院として診療体制の充実を図るとともに、循環器病センター整備など特色ある病院づくりに取り組む。

また、平成26年度のDPC対象病院の認定に向け必要な準備を進める。

(2) 救急医療の取組み

地域医療機関や消防との緊密な連携のもと、24時間365日の断らない救急体制の整備に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
救急車搬送受入数	2,756人	3,000人
救急入院患者数	1,577人	1,800人

(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応

地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。

ア がん

地域がん診療拠点病院機能に準じた機能の整備を目指し、人的確保に努める。

イ 脳卒中

人的確保を行いながら、t-P A治療を含む24時間体制の脳卒中医療を提供する。

ウ 急性心筋梗塞

地域中核病院として、現在の十分な医療水準、機能を維持しながら、運用の効率性を高めることにより、さらに機能の拡大を図る。

エ 糖尿病

糖尿病専門医師の確保に努める。

(4) 小児・周産期医療の充実

地域周産期医療機関としての医療機能の整備を目指し、産婦人科医師の確保に努めるとともに、小児医療体制の充実を図る。

(5) 災害時等における対応

小山市や自治医科大学等と連携を密にするとともに、災害拠点病院を補完する医療機関としての機能整備に向け検討を進める。

(6) 健診機能の充実

市民のニーズを的確に把握し、検診体制の見直しを図る。また、効率的で効果的な健診センターの運営に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
企業健診	535人	589人
一般健診	184人	183人
特定・生活機能健診	113人	305人
人間ドック	512人	546人
脳ドック	304人	367人

(7) 保健・介護・福祉との連携

住民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から小山市と連携し、健康講座の開催等啓発活動を行うとともに、訪問看護ステーションや老人保健施設など介護・福祉施設とも情報交換を行い、連携を密にし、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図る。

2 医療提供体制の整備

(1) 優秀な医療スタッフの確保

急性期医療を担う地域中核病院として、質の高い医療を提供するため、就労環境の向上、教育研修制度の充実に取り組むことなどにより、医師・看護師をはじめ優秀な医療スタッフの確保に努める。

特に、医師については、心臓血管外科及び脳神経外科の常勤医化

をはじめ、非常勤医により眼科を再開させるなど診療体制の拡充を図る。

【目標指標】

医師数（診療科ごと）及び看護師数

指標	平成 23 年度 実績値	平成 25 年度 目標値
医師数	34 人	40 人
看護師数	212 人	212 人

(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上

専門性・医療技術を向上させるため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励む。また、教育研修制度及び施策取得等に対する支援制度の充実を図る。

【目標指標】

指標	平成 23 年度 実績値	平成 25 年度 目標値
専門医数（延人数）	37 人	42 人
認定医数（延人数）	53 人	60 人
指導医数（延人数）	8 人	9 人
認定看護管理者	1 人	2 人
専門看護師数	0 人	0 人
認定看護師数	4 人	6 人

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

インフォームド・コンセントを徹底するとともに、医療相談機能の充実を図る。また、適切にセカンドオピニオンを提供できる体制を強化する。

(2) 利便性及び快適性の向上

業務の改善等を通じて、診察や検査等の待ち時間の短縮を図るとともに、施設面においても快適な院内環境を提供する。

(3) 患者満足度の向上

患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的の実施する。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
患者満足度	未実施	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が70%以上

(4) 職員の接遇向上

全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、病院全体の接遇の向上を図る。また、病院職員だけでなく委託職員等病院で働くすべてのスタッフの接遇向上に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
全職員対象接遇研修実施回数	未実施	年1回（職員200名以上の参加）

(5) ボランティア制度の活用

ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携を取りながらより細やかな取組に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
ボランティア登録人数	15人	20人

4 地域医療連携の強化

(1) 地域医療機関との連携

小山地区医師会等の協力のもと、地域医療連携の強化と機能分担に取り組み、地域医療連携クリニカルパスの拡充、紹介及び逆紹介の促進に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
紹介率	36.2%	40.0%
逆紹介率	34.5%	50.0%
地域連携クリニカルパス実 施件数		
脳卒中	34件	70件
大腿骨	4件	50件
連携協力医療機関数（年間 紹介件数5件以上）	143件	150件

(2) 地域医療への貢献

オープンカンファレンスの開催、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、顔の見える連携の推進に取り組む。

また、小山地区医師会等関係機関と協力し、患者にとってのケアの連続性を重視した医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
オープンカンファレンス開 催回数・研修会等派遣回数	2回	6回

(3) 積極的な情報発信

広報やホームページ等を充実させるとともに、小山市と連携して啓発活動に取り組む。

5 信頼性の確保

(1) 医療安全対策等の徹底

患者及び職員の安全を確保するため、医療安全対策の徹底、院内感染の防止に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
ヒヤリハット報告数	908件	1,000件

(2) 外部評価の活用

新病院への移転後速やかに日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を受けるため、調査研究を進める。

(3) 法令・行動規範の遵守

公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。

(4) 情報の開示

個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 組織と運営管理体制の確立

地方独立行政法人としての業務運営が的確に行える運営管理体制を確立し、中期計画及び年度計画の着実な達成に努める。

(2) 事務経営部門の強化

民間からの人材登用や弾力的な人事配置等により、病院経営をリードできる事務経営部門の確立を目指す。

(3) 事務経営部門職員の計画的採用

小山市からの派遣職員との引継ぎを円滑に進めながら、医療に関する専門的知識、経営感覚のある者を発掘し、又は招聘し、法人固有の職員として計画的に採用していく。

2 魅力ある病院づくり

(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

職員のモチベーションの向上を図るため、職員の努力や成果を適正に評価できる人事評価制度の導入に向けた調査研究を行う。

(2) 職員満足度の向上

公的な病院に求められる使命や成果を十分に感じられる職場風土を醸成し、自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持つ職場を実現するよう努める。医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
職員満足度	未実施	年1回実施

(3) 働きやすい職場環境の整備

職員の適正配置、勤務形態の見直し等により、仕事と生活の調和がとれた職場環境を築く。

また、特に女性医師や看護師確保の観点から、短時間勤務制度の導入や院内保育所の運営を開始する。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
短時間勤務制度医師	0人	3人
短時間勤務制度看護師	0人	5人

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

小山市からの運営費負担金のもと、地域における公的な病院としての使命と役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、収益の増加及び費用の節減に努めることによって安定的かつ戦略的な病院経営を行う。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
経常収支比率	92.8%	101.1%
医業収支比率	87.2%	96.9%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

診療体制の充実、手術や検査枠の見直し等による件数の増加、高度医療機器の効率的な稼働等により増収を図るとともに、7体1看護配置基準の維持はもとより、診療報酬改定に対応した加算の取得に努めるものとする。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や法的措置も含めた回収策を講じ収益を確保する。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
入院患者数	81,949人	81,687人
入院診療単価	34,732円	38,164円
病床稼働率	65.5%	65.4%
平均在院日数	17.0日	14.2日
外来患者数	144,637人	151,524人
外来診療単価	9,690円	10,566円

(2) 費用の節減

業務の効率化を図るとともに、物品購入や業務委託において価格交渉の徹底、購入方法の検討、契約内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等により経費節減に努める。また、職員へのコスト意識の啓発に努め、その他消耗品費等の経費節減の徹底を図る。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
材料費対医業収益比率	23.7%	24.5%
経費対医業収益比率	18.0%	17.6%
給与費対医業収益比率	66.7%	60.6%
ジェネリック医薬品の品目 採用率	4.5%	12.0%

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置
新病院建設に向けた取組

デザインアンドビルド方式（実施設計・施工一括発注）により、平成25年度内に建設工事に着工する。

第5 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成25年度）

（百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	5,255
医業収益	4,922
運営費負担金	298
その他営業収益	36
営業外収益	105
運営費負担金	38
その他営業外収益	67
資本収入	412
運営費負担金	73
長期借入金	308

その他資本収入	3 1
その他の収入	2, 0 3 1
計	7, 8 0 4
支出	
営業費用	4, 8 8 4
医業費用	4, 7 4 9
給与費	2, 6 8 4
材料費	1, 2 0 7
経費等	8 5 8
一般管理費	1 3 5
営業外費用	8 0
資本支出	4 6 8
建設改良費	2 0 0
償還金	1 2 9
その他資本支出	1 3 9
その他の支出	0
計	5, 4 3 2

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

【人件費の見積】

総額 2, 9 6 8 百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の見積】

運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）に準じ算定した額とする。

また、建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金については、資本助成とする。

2 収支計画（平成25年度）

（百万円）

区分	金額
収入の部	5,360
営業収益	5,255
医業収益	4,922
運営費負担金収益	298
補助金等収益	36
資産見返補助金戻入	0
営業外収益	105
運営費負担金収益	38
その他営業外収益	67
臨時収益	0
支出の部	5,302
営業費用	5,222
医業費用	5,079
給与費	2,840
材料費	1,207
経費等	865
減価償却費	167
一般管理費	143
営業外費用	80
臨時損失	0
純利益	58
目的積立金取崩額	0
総利益	58

（注1） 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

3 資金計画（平成25年度）

（百万円）

区分	金額
資金収入	7, 8 0 4
業務活動による収入	7, 3 8 2
診療業務による収入	4, 9 2 2
運営費負担金による収入	3 3 6
その他の業務活動による収入	2, 1 2 4
投資活動による収入	1 0 4
運営費負担金による収入	7 3
その他の投資活動による収入	3 1
財務活動による収入	3 0 8
長期借入による収入	3 0 8
その他の財務活動による収入	0
小山市からの繰越金	1 0
資金支出	5, 7 6 1
業務活動による支出	5, 2 9 3
給与費支出	3, 1 4 8
材料費支出	1, 2 0 7
その他の業務活動による支出	9 3 8
投資活動による支出	3 3 9
有形固定資産の取得による支出	2 0 0
その他の投資活動による支出	1 3 9
財務活動による支出	1 2 9
長期借入金等の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	1 2 9
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	2, 0 4 3

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,500百万円とする。

2 想定される短期借入金の発生事由

賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第9 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項

1 施設及び設備に関する計画（平成25年度）

（百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	100	小山市長期借入金等
新市民病院建設事業	239	小山市長期借入金等

（注1） 金額については、見込みである。